



報道発表

令和2年2月12日
横浜税関

横浜税関における密輸摘発状況(令和元年)

大麻草及び大麻製品の摘発が増加

—不正薬物の摘発件数は5年連続300件超え—

1. 不正薬物

不正薬物^(*1)全体の摘発件数は379件(前年比13%減、全国の約4割)と減少。

押収量^(*2)は約95kg(前年比71%減)と減少。

国際郵便物(川崎外郵)からの摘発件数は366件であり、全国の国際郵便における不正薬物摘発件数の約7割を占める。

○近年、越境Eコマースを利用したとみられる、小口、複数事犯が多発。

(*1) 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう

(*2) 錠剤型薬物を除いたもの

2. 覚醒剤

摘発件数は31件(前年比22%減)と減少。

押収量も約58kg(前年比68%減)と減少。

3. 大麻

摘発件数は127件(前年比31%増、全国の約5割)と増加。

押収量も約31kg(前年比3倍、全国の約4割)と大幅に増加。

○非公用軍事郵便物から押収量5kgを超える大量事犯を複数摘発。

○近年、大麻樹脂等(大麻リキッド等の大麻製品を含む。)の摘発が増加。

4. 麻薬

摘発件数は125件(前年比13%減、全国の約6割)と減少。

押収量も約2kg(前年比98%減)と減少。

○近年、MDMA、LSDの摘発が増加。

連絡・問合せ先 横浜税関 調査部
特別審理官(第1担当)
TEL045-212-6080